

ちよつと人権

子どもとしっかり向き合おう 号

人権教育セミナー短信 NO. 6 平成 18 年 8 月 14 日

学校支援部 人権教育担当

おとなは、だれも、はじめは子どもだった(しかしこのことをわすれずにいるおとなは、いくらもない)

(サン=テグジュペリ「星の王子様」)

子ども時代、だれもがそこからでてきた広大な領域

(サン=テグジュペリ「闘う操縦士」)

第7講座 子どもと人権

お盆の時期で、参加者数はどうなるかと不安を感じていたスタッフ。でも、子どもたちの健やかな成長や、子どもとどう向き合うのかを考えようとする熱心な参加者が集まってくださり、「子どもと人権」の講座を進めることができました。

会場の高知県立ふくし交流プラザの会場は、熱気でムンムン!! 参加者の皆さんありがとうございました。

1 高知県子ども条例づくりの取組

【高知県子ども課 主任 市川なえ子さん】

午前中は、市川さんから平成 16 年 8 月 6 日に制定された高知県子ども条例について、制定までのいきさつについて話していただき、その後ワークショップを行いました。

子どもの権利に関する条例は、これまでにいくつかの市や町、区で制定されています。しかし、権利も含めた総合的な条例を県レベルで制定したのは、何と高知県の「高知県子ども条例」(以下「子ども条例」)が最初! だということです。そのことを参加した方はどれだけ知っていたかな?

1. 「子ども条例」ができるまで

「子ども条例」は、子どもの様子が変わってきている、子どもを取り巻く環境が悪化しているのでは? といった意見や調査結果の分析、100 の条例づくりの提案、県議会での質問等を受け、平成 12 年度より条例づくりの検討が始められました。その後、県民参加による条例づくりに向け、「みんなでつくろう子ども条例委員会」による「8 つのモデルプラン作成」(平成 13 年)、『『子ども条例』モデルプランの試食会』や「子どもたちとの意見交換」(平成 14 年)など制定に向け、着実な歩みが進められていき、平成 15 年には「子ども条例」案が作成され、翌年の制定へとこぎ着けたのでした。

制定までには、条例制定が子どもたちの「権利の濫用」に拍車をかけるのではないかという懸念が出されたり、権利と義務(または、責任)のバランスを欠くという意見が出されたり、その必要性などが疑問視されたりしたそうです。しかし、子どもに対する県民の意識を高めることの必要性や、子どもの権利の再確認と、権利の特化ではなく、大人が子どもとどのように向き合うべきかという視点に立っているといった意見も出されました。子どもの健やかな成長を願うことはみんな同じであり、さまざまな議論が盛り上がった末に、制定にこぎ着けたということでした。

2. 条例を生かすために必要なことは何?

「子ども条例」は制定されましたが、今後はこれをどのように生かすのが大切であることから、県民に「広げる」こと、条例のめざすものや内容の実現を「進める」



必要性、そのために推進計画の策定を進めていることが紹介され、このあとのワークショップにつなげていきました。

ワークショップでは、「子どもっていくつまで?」という質問、「子どもは高知県の〇〇です」、「子どもは生きる力となる〇〇を持っています」等の質問から、今この場における、「参加者が考えた子ども条例」の前文と第 1 条を作成していきました。参加者は、それをもとに子どもをめぐる「現状と課題」→「解決に向けて」→「具体的取組」について、ワイワイ、ガヤガヤ、楽しそうな雰囲気の中にも真剣なまなざしで作業を進めていました。



参加者は、それをもとに子どもをめぐる「現状と課題」→「解決に向けて」→「具体的取組」について、ワイワイ、ガヤガヤ、楽しそうな雰囲気の中にも真剣なまなざしで作業を進めていました。

2 「えがお きらり 〜いまここから未来に向かって〜」の活用

【高知県教育センター人権教育担当】

午後は、教育センター作成の[人権教育資料集 4 \(子どもと人権\)「えがお きらり」](#)の活用についての演習を行いました。

演習では、アイスブレイクは何のためにやるのかの説明、「動物園は大騒ぎ」「あいこで並んで」「ミラーになって」「呼吸を感じて」等のアイスブレイクを体験してもらいました。また、資料集の中での活動例として、「じょうずな聴き方」も体験してもらいました。参加者の皆さんは、真剣な中にも笑いありで活動を行っていましたが、その姿を全部紹介できない! 残念!!! 資料集の活用にあたっては、「権利」をキーワードに進め、「ルールづくり」「権利のイメージ」「権利とは何か」等のワークを通して、願望と権利の違いを確認し、ルールづくりは何のために行うのか、そのメリットは何かなどについて理解するための演習を行いました。



最後に、資料集作成の背景と構成、活用についての説明を聴き、参加者の皆さんは配付された資料集を大事に抱えて家路につきました。